

衆議院総務委員会ニュース

平成26.5.29 第186回国会第25号

5月29日（木）、第25回の委員会が開かれました。

1 電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第74号）（参議院送付）

- ・新藤総務大臣、上川総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
- ・山口泰明君外4名（自民、民主、維新、公明、みんな）から提出された附帯決議案について、福田昭夫君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

木内 均君（自民）

- ・重大事故の件数及び影響人数はどのようにカウントしているのか、また、インターネットサービスプロバイダ等の回線非設置事業者による重大事故についても併せて総務省に確認したい。
- ・サーバーダウン等の電気通信事故のためにネットショップの売上げが減少した場合の損失等に対しては、どのような方法で損害賠償がなされているのか、総務省に伺いたい。

濱村 進君（公明）

- ・今回の改正では、電気通信事故の防止について事業者の自主的な取組に委ねることとした理由を大臣に伺いたい。
- ・電気通信事業者が事故を報告すべきサービス区分別の基準の見直しについて、その検討内容を、具体的に総務省に確認したい。
- ・事故後の対応に関し、事業者の免責事項等を明記しているSLAの認知を広げる等、国民に対する情報開示の在り方を改善する必要があると考えるが、総務省の見解を伺いたい。

奥野 総一郎君（民主）

- ・今回の改正により、重大事故の三大要因（人為的ミス、設備の容量不足、ソフトウェアバグ）は、どのように改善されるか、大臣の見解を伺いたい。
- ・電気通信主任技術者に対する講習について、理解度を確保するため試験を課す資格の更新制を導入すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

- ・社会的影響の観点から、フリーメールサービス事業に対する事故防止のための規制を課さないことは不適當であると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

百瀬 智之君（維新）

- ・「高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査」の結果に対する見解及び今後の対応について総務省に伺いたい。
- ・仮想移動体通信事業者（MVNO）による格安なスマートフォンをより普及させるべきと考えるが、その促進策について総務省の見解を伺いたい。
- ・NTT東西が行おうとする光回線の卸売について、その公平性を担保するための仕組みを導入する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

佐藤 正夫君（みんな）

- ・急速に変化する情報通信環境を踏まえ、青少年とインターネットをめぐる諸問題に関し、総務省として何か対策を考えているのか、大臣に伺いたい。
- ・今回の改正では、電気通信主任技術者が登録講習機関で講習を受けることとしているが、どのような機関を想定しているのか、また、所属している企業内での講習は可能であるのか、総務省に伺いたい。

塩川鉄也君（共産）

- ・現在の事故発生時における事業者の情報提供は、通信障害に対するアンケート調査にみられるようなユーザーのニーズ（情報の内容、提供のタイミング等）と合致しているのか、総務省に伺いたい。
- ・電気通信事故に関する情報公表義務を国及び事業者に対して課すことについて、大臣の見解を伺いたい。